意見書

総務常任委員会（小原雅道委員長）発議

地方公務員給与費に係る地方交付税を削減しないことを求める意見書

地方公務員の給与は、地方において議会や住民の意思に基づき自主的に決定すべきものであり、国から給与削減を強制することは地方自治の根幹に関わる問題である。

また、地方公務員の給与は、専門家や地方の声を十分に反映し、透明化されたプロセスのもとで、公平・中立に決定されることが原則である。

地方交付税は、全ての地域において標準的な行政サービスを保障する地方固有の財源であり、国の政策目的を果たすための手段として地方交付税を削減することは、地方自治の本旨を踏まえるとき極めて不適切である。

単なる国の財政再建という目的で地方に公務員給与の削減を強制し地方交付税の削減を行うことは、断じてあってはならない。国は、地域の経済を疲弊させないように、地方交付税の総額確保に全力を挙げることが大切である。

そもそも、公務員の総人件費や給与の適正化は、国、地方を通じた中・長期的な行財政改革の中で行うべきである。今後の総人件費や給与等のあり方については、ラスパイレス指数など現行の給与比較には問題が多いことを踏まえ、給与と手当の総合的な比較を行い、「国と地方の協議の場」等において十分に協議すべきである。

以上のことから、下記のとおり要望する。

記

1　地方公務員の給与は、地方公務員法により個々の自治体において自主的に決定されるものであり、その自主性を尊重すること。
2　地方公務員給与費に係る地方交付税を削減しないこと。
3　国・県を通じた公務員の総人件費、給与適正化については、今後、ラスパイレス指数のあり方を含め、早急に「国と地方の協議の場」等において十分議論すること。

【提出先】
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

意見書

産業建設常任委員会（藤原晶幸委員長）発議

ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加を行わないよう強く求める意見書

２月２３日（日本時間）、安倍晋三首相は、オバマ米大統領と首脳会談を行い、共同声明を発表した。

会談の中で安倍首相は、「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」として、早期にＴＰＰ交渉へ参加する意向を表明した。

しかし、発表されたＴＰＰに関する「日米の共同声明」では「すべての物品が交渉の対象とされる」とし、すでにＴＰＰ交渉参加国で合意されている「『ＴＰＰの輪郭（アウトライン）』において示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認する」としている。

この「アウトライン」は、「税関並びに物品、サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃する」。すなわち関税と非関税障壁も撤廃が原則であることを明記したものである。

「日米共同声明」では、「一方的にすべての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない」としている。

しかし、これは交渉の場で例外を主張することは「認める」という程度のものに過ぎず、交渉の結果がどうなるかについて、何らの保証を与えるものではない。

ＴＰＰは、農林水産業や地域経済が大打撃を受けるだけでなく、国民の命と健康を守る医療制度や食の安全基準等についても改悪を余儀なくされ、国の形を一変させるものである。さらに、東日本大震災の被災地の復旧、復興の足かせとなるものである。

先の総選挙において、多くの自民党候補者が「聖域なき関税撤廃を条件とする限りＴＰＰには参加反対」を表明した。

安倍内閣においては、前政権に続く「公約破り」の轍を踏まず、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加を行わないよう下記のとおり強く要求するものである。

記

1　ＴＰＰ交渉参加に断固反対し、交渉参加を行わないこと。

【提出先】
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

その他可決した主な議案

▽花巻市新型インフルエンザ等対策本部条例
▽高村光太郎記念館条例
▽花巻市特別用途地区における建築物の制限に関する条例
▽花巻市国営土地改良事業償還基金条例
▽花巻市情報公開条例及び花巻市個人情報保護条例の一部改正
▽花巻市振興センター条例の一部改正
▽花巻市障害者自立支援条例及び花巻市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部改正
▽花巻市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
▽花巻市道路占用料徴収条例の一部改正
▽岩手中部広域行政組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
▽市道の路線認定に関し議決を求めることについて
▽平成24年度花巻市一般会計補正予算（第9号）
▽平成24年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
▽平成24年度花巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
▽平成24年度花巻市介護保険特別会計補正予算（第2号）
▽平成24年度花巻市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）
▽平成24年度花巻市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
▽平成24年度花巻市農業集落排水等汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
▽平成24年度花巻市上水道事業会計補正予算（第1号）
▽消費税増税に反対を求める意見書の提出について
▽「生活保護基準の引き下げはしないこと」を求める意見書の提出について

委員長報告

議員定数及び議員報酬調査検討特別委員会（高橋浩委員長）で、審査が終了したとする報告を行いました。委員長報告（要約）は、次のとおりです。

※なお、これは特別委員会の審査結果報告です。今後、6月定例会で条例改正案が発議され、本会議で審議される予定です。

本委員会は、平成23年9月に設置されて以降、28回の委員会を開き、41会場での議会報告会で聴取した市民の意見、個々の議員活動の中で聞かれる市民の声などを参考に調査検討を行いました。

全国をはじめ、全国類似都市、県内13市等の資料を収集・分析し、委員会での議論はもちろん、会派での協議や議員へのアンケート調査、4回の議員全員協議会で中間報告を行うことにより、議員間の意識の共有に努めてまいりました。

議員定数については、「24人」「26人」「28人」「相当数」の4つの意見が示され、本市の将来の人口推移や県内13市、全国類似都市の状況、本市の事務量や事業課題、財政状況等いろいろな視点から慎重に審査しました。

その結果、全国1市当たりの平均議員定数は25・2人であり、本市の将来の人口推計から議員1人当たりの人口を考えると全国同規模の市と同等数となること、議会の機能と議員の役割を果たしていくため最低の定数を確保すること、本市の財政規模を適正にしていくため議会としても経費削減に努める必要があり、効果が表れる削減数にするなどの理由から「議員定数は26人とするべき」との結論に至りました。

議員報酬については、県内13市や全国類似都市の状況、本市の財政状況、市民の所得の状況、地域経済の動向、議員の活動状況等の視点から調査検討を行いました。

その結果、全国類似都市で報酬額が最下位であること、定数削減により議会や議員の責務が拡大し、より専門性が求められる等の理由から、「議員報酬は引き上げるべき」との意見もありました。

しかし、市民の年間平均所得が下がっている状況で引き上げは理解が得られるものではないこと、地域経済の動向が依然として厳しい状況であること、一層の経費削減が求められていることなど、社会情勢に重きを置いた判断から、「報酬は現状維持とするべき」との結論に至りました。

また、今後、議員の責務と活動領域が拡大し専門性が求められること、若い世代や女性が議会に進出しやすい経済的な活動基盤を確保していくため、全国的な報酬の推移と市財政や地域経済の動向を見極め、将来的に議員報酬について検討していく必要があるとの意見を申し添えます。

常任委員会活動報告

常任委員会は、議会から付託された案件等を能率的・専門的に審査するために設置されています。各委員会が所管する市の事務の調査や、請願・陳情の審査を行います。

総務常任委員会

■2月18日
・**所管事務調査**「変更後の入札制度の状況について」
■3月1日
・**協議**「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
■3月13日
・**第2号請願審査**「消費税増税に反対を求めることについて」＝**採択（意見書発議＝消費税増税に反対を求める意見書の提出について）**
・**所管事務調査**「公契約関係競売入札に係るその後の状況について」
■3月19日
・**協議**「地方公務員の給与費に係る地方交付税を削減しないことを求める意見書の提出について」

文教常任委員会

■3月1日
・**協議**「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
■3月13日
・**所管事務調査**「若葉小学校における特別支援教育について」「ふれあい共育推進事業の現状と成果について」

福祉常任委員会

■3月1日
・**協議**「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
■3月14日
・**第1号請願審査**「『生活保護基準の引き下げはしないこと』の意見書を国に提出することを求めることについて」＝**採択（意見書発議＝「生活保護基準の引き下げはしないこと」を求める意見書の提出について）**

産業建設常任委員会

■3月1日
・**協議**「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
■3月14日
・**第19号陳情審査**「花巻城本丸跡『鳥谷ヶ崎公園』の呼称の変更を求めることについて」＝**不採択**
・**協議**「ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加を行わないよう強く求める意見書について」
・**所管事務調査**「花巻黒ぶだう牛について」「6次産業化の事例について」